



屋内練習場利用上の諸注意



- 1 代表者は必ず、利用 15 分前頃に野球場事務所(正面入り口)にお越しください。
- 2 災害などの止むを得ない理由により使用が中止になった場合以外は、使用料金は返金いたしません。
- 3 使用不可能と野球場管理者側で認めた場合、使用料金は全額返金いたします。
- 4 やむを得ない理由で利用の途中であっても中止をお願いする場合がございます。その際の使用料金については使用状況に応じ、両者協議のうえ、決定いたします。
- 5 利用時間には、準備・清掃の時間が含まれています。使用時間内で使用箇所の清掃などをお願いいたします。
- 6 駐車場は東駐車場1を無料でご利用いただけます。
※駐車場で盗難・車両の破損などについては、当方では責任を負いかねますのでご了承ください。
- 7 時間を超過して使用することは原則できません。
- 8 屋内練習場使用中、野球場内外において生じた利用者及び観客などの負傷、施設破損その他すべての事故に関しては、利用者または主催者において全責任を負うものとします。
- 9 屋内練習場に入場される場合、スパイクは特に規制はございませんが、ヒールでの入場はご遠慮ください。
- 10 屋内練習場内での飲食・喫煙・ガムや危険物などの持ち込みは禁止します。
※ただし、水分補給の為に水(水に限る)は、栓のある容器をもちいての利用は可能です。
- 11 場内は、全面禁煙です。喫煙は、屋外喫煙所にてお願いいたします。
- 12 野球場周辺でのキャッチボール、素振りなどの練習は、一般の来園者の皆様の安全確保などの都合上、禁止させていただきます。
- 13 ご利用の際に発生したゴミは、すべてお持ち帰りください。
- 14 ご利用の際は、それぞれに適した履物・運動着をご用意ください。
- 15 中学生以下の利用は、午後6:00までとさせていただきます(大人の同伴がある場合は除く)。
- 16 備品などの紛失および破損した場合は、実費を負担していただきます。
- 17 施設利用上のルール、マナーを守らない方は、ご利用を中止していただく場合がございます。予めご了承ください。
- 18 健康上支障のある方は、ご利用できません。
※飲酒者・伝染病・心臓病など
- 19 ご利用終了後、野球場事務所にお越しいただき、利用終了を申告してください。



—指定管理者—

アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ